

造林事業請負契約書（案）

- 1 事業名 8年度十勝東部署【本別・芽登・宇遠別地区】保全整備造林第1号
- 2 事業場所 十勝東部森林管理署 235林班ろ小班ほか
- 3 事業量 地拵（大型機械） 33.59ha  
植付（コンテナ苗） 33.59ha（50,750本）
- 4 事業期間 契約締結日翌日から  
令和8年11月13日まで  
ただし、作業種別又は箇所別の事業期間は、別紙事業内訳書のとおり
- 5 請負金額 金 円也  
（うち取引に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税」という。）額  
金 円也）  
〔注〕（ ）の部分は、請負者が課税対象業者である場合に使用する。
- 6 選択条項 別冊約款中选择される条項は次のとおりである。  
（適用されるものは○印、削除されるもの×印。）

適用削除の区分	選択事項	選択条項
	契約保証金の納付	第4条第1項第1号
	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供	第4条第1項第2号
	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証	第4条第1項第3号
	公共工事履行保証証券による保証	第4条第1項第4号
	履行保証保険契約の締結	第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品	第15条
	前金払 分の 以内	第35条第1項
×	中間前金払	第35条第4項
○×	部分払 7回以内	第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則	第40条

（注）国庫債務負担行為に係る契約にあつては、別紙を添付する。

7 支給材料及び貸与物件

品名	品質規格	数量	引渡予定場所	引渡予定年月日

## 8 特約事項

上記の事業について、発注者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び北海道森林管理局ホームページに掲載している国有林野事業造林事業請負契約約款（本事業の公告日現在）によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 住所 足寄郡足寄町北3条2丁目3番地1  
氏名 分任支出負担行為担当官  
十勝東部森林管理署長 柏村 浩司 印

請負者 住所  
氏名



## 事業内訳書

コンテナ苗植付

8年度十勝東部署【足寄・芽登・宇遠別地区】保全整備造林第1号

担当区	林小班	作業種別 (細分)	樹種	面積(ha)		数量 (本)	作業仕様				作業期間年月日		備考
				区域	実行		植付 条数	列間 (m)	苗間 (m)	苗木規格 (号)	から	まで	
本別	235 ろ	新植 コンテナ苗植付	カラマツ(コンテナ 苗)	2.49	1.53	2,300				1	R8.9.1	R8.11.13	
本別	235 は	新植 コンテナ苗植付	カラマツ(コンテナ 苗)	1.68	1.25	1,880				1	R8.9.1	R8.11.13	
本別	235 り	新植 コンテナ苗植付	カラマツ(コンテナ 苗)	3.66	3.03	4,550				1	R8.9.1	R8.11.13	
		新植 コンテナ苗植付 計		7.83	5.81	8,730							
		本別 計		7.83	5.81	8,730							
芽登	301 に	新植 コンテナ苗植付	カラマツ(コンテナ 苗)	4.02	1.28	1,920				1	R8.9.1	R8.11.13	
芽登	301 ほ	新植 コンテナ苗植付	カラマツ(コンテナ 苗)	5.95	1.61	2,420				1	R8.9.1	R8.11.13	
芽登	302 と	新植 コンテナ苗植付	カラマツ(コンテナ 苗)	5.83	1.59	2,400				1	R8.9.1	R8.11.13	
芽登	302 ち	新植 コンテナ苗植付	カラマツ(コンテナ 苗)	8.85	2.78	4,200				1	R8.9.1	R8.11.13	
芽登	306 ろ	新植 コンテナ苗植付	カラマツ(コンテナ 苗)	7.35	2.37	3,600				1	R8.9.1	R8.11.13	
芽登	306 は	新植 コンテナ苗植付	カラマツ(コンテナ 苗)	5.00	1.52	2,300				1	R8.9.1	R8.11.13	
芽登	306 り	新植 コンテナ苗植付	カラマツ(コンテナ 苗)	11.84	2.25	3,400				1	R8.9.1	R8.11.13	
芽登	306 そ	新植 コンテナ苗植付	カラマツ(コンテナ 苗)	8.21	2.03	3,100				1	R8.9.1	R8.11.13	
芽登	306 な	新植 コンテナ苗植付	カラマツ(コンテナ 苗)	2.74	0.59	900				1	R8.9.1	R8.11.13	
芽登	306 ら	新植 コンテナ苗植付	カラマツ(コンテナ 苗)	1.17	0.37	560				1	R8.9.1	R8.11.13	
芽登	306 ら1	新植 コンテナ苗植付	カラマツ(コンテナ 苗)	0.37	0.08	120				1	R8.9.1	R8.11.13	
芽登	318 ぬ	新植 コンテナ苗植付	カラマツ(コンテナ 苗)	13.03	3.55	5,400				1	R8.9.1	R8.11.13	
		新植 コンテナ苗植付 計		74.36	20.02	30,320							
		芽登 計		74.36	20.02	30,320							
宇遠別	1016 ぬ1	新植 コンテナ苗植付	カラマツ(コンテナ 苗)	4.34	4.34	6,500				1	R8.9.1	R8.11.13	
宇遠別	1016 る1	新植 コンテナ苗植付	カラマツ(コンテナ 苗)	3.86	3.42	5,200				1	R8.9.1	R8.11.13	
		新植 コンテナ苗植付 計		8.20	7.76	11,700							
		宇遠別 計		8.20	7.76	11,700							
合計				90.39	33.59	50,750							

## 設計図書について

入札公告及び北海道森林管理局ホームページに掲載している設計図書（造林事業請負標準仕様書、北海道森林管理局造林事業請負仕様書、図面）については、本事業の公告日現在に交付したものとする